

令和8年度第1回国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和8年6月9日(火) 13時30分～

場 所 土岐市文化プラザ 2階 特別会議室

出席者 ・被保険者代表 加藤幸子、曾根義彦、伊藤敦教、具原千絵
・保険医薬剤師代表 山口浩一、鹿野貞文、大野良子
・公益代表 可知井実、加藤典枝、林敏康
・被用者保険代表 新川昌広
・事務局 土岐市副市長 鷲見直人 市民生活部長 太田弘
保険年金課長 榊岡真弓子 保険年金課課長補佐 前川晃範
保険年金課保険年金係長 伊佐治英津子
保険年金課保険給付係長 尾上志保子

開会(保険年金課長が進行)

副市長挨拶

土岐市副市長 皆さんこんにちは。市長が出席できず申し訳ありません。代わって挨拶申し上げます。本日は、国民健康保険運営協議会に大変お忙しい中ご参集賜りまして誠にありがとうございます。また日頃より、皆様方には本市の国民健康保険事業に関してご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。

土岐市の国民健康保険加入者でございますが、約8,400人あまりで市民の16%の方が国保加入という状況でございます。加入者の皆様に対して保険医療の給付や特定健診などの保健事業を実施しております。このよう

な事業を運営するため令和8年度の保険料率を本日皆様にご審議いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

国民健康保険は事業費納付金ベースで令和11年に県下で統一の予定になっております。そこに向けての激変を緩和するという基本的な考えに立ちまして保険料率の案を提案させていただいております。十分な審議のうえ適切なご判断を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたってのあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員等紹介 配布した名簿、席次表、席札をもって委員紹介、欠席者委員の連絡

会長選出 事務局一任により公益代表委員の可知井委員を会長に選出・承認

会長挨拶

可知井会長 只今、会長に推薦・決定をいただきました、可知井でございます。会長の任務を十分に果たせるよう、皆さまのご協力をいただきながら務めさせていただきますと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

諮問書の手交 副市長から会長に諮問書「令和8年度土岐市国民健康保険の保険料率について（諮問）」を手渡す

（他公務のため副市長退室）

（進行を保険年金課長から会長に交代）

会議の定足数について 事務局より出席人数及び会議の成立を報告

議事録署名者指名 会長から加藤幸子委員と曾根委員を議事録署名者に指名

議事開始

(1) 審議事項 ①令和8年度 国民健康保険料率について

事務局より説明(事前配布資料1ページから4ページ、当日配布資料1と資料2)

委員質疑 基金の取り崩しが決算見込み、保険料にどう現れているか説明してもらいたい。

事務局回答 歳入科目の「繰入金」の「基金繰入金」の額が基金の取り崩し額になっております。令和7年度は1億1千万円の基金取崩しをしており、うち1億5百万円を保険料の上昇抑制に充てております。令和8年度の基金取崩しは9,587万3千円を予定しており、うち8千万円を保険料の上昇抑制に充てる予定でございます。

質疑終了

「議事(1) 審議事項 令和8年度 国民健康保険料率について」において、事務局案に対して意見の付託がなく、出席者全員の賛成により事務局提案のとおり承認され、本諮問事項について適当と認める旨を答申することを決定

(2) 報告事項 ②令和7年度決算見込みについて

事務局より説明(事前配布資料5ページから7ページ)

委員質疑 基金の取り崩し額を徐々に減らしているが、残高について3億程度という話があったがそれは県の目標値か。

事務局回答 基金の保有額について、3億円は土岐市独自の数値になります。県の会議のなかで検討が続いております。

委員質疑 基金の保有額について、以前の値からいろいろ動いているが、令和11年以降、基金を保険料相当に充てることができないということで良かったか。

事務局回答 はい、そのとおりでございます。

委員質疑 基金の保有額は自治体ごとばらつきがあると思うが、保有すべき額を決めることはできるのだろうか。

事務局回答 基金の保有額について、以前、国保制度改革の前、厚労省より保険給付費の5%程度という目標が示されていまして。今現在は確認できません。おそらく保険給付費の何%を目安に設定されるのではないかと考えております。ただ、市町村の状況はそれぞれでございますので、県内統一に向けて検討が続くものと考えております。

質疑終了

(2)報告事項 ③保健事業令和7年度実施報告と令和8年度実施計画について

事務局より説明(当日配布資料3)

委員質疑 令和7年度の特定健康診査の受診率について説明があつたが、これは確定値か。

事務局回答 いえ、速報値になります。

委員質疑 前年度の数値より下がったとの説明であったが、まだ上昇するのではないか、よくなることもあるのではないか。

事務局回答 前年度の同時期、速報値と比較して低い値になりました。前年度を上回ることは非常に厳しいと言わざるを得ない状況です。分析の結果、加入者の年代シフトに加え、受診勧奨の方法を令和6年度と変えており、3年連続受診された方への勧奨を見送った影響が現れたのではないかと考え、今年度はその点を改めるといった対応をとる予定でございます。

質疑終了

(2)報告事項 ④その他

事務局より次回開催について案内

議事終了

(進行を会長から保険年金課長に交代し、休憩を取る)

答申書の手交 会長より市長代理である市民生活部長に答申書が手渡される。

閉会